## 参考2

# スポーツ行政に関する国の計画の変遷

## ◆スポーツ振興基本計画 (平成13年度~平成23年度)

## ◆スポーツ振興基本計画 (平成18年度改定)

## ◆スポーツ立国戦略 (平成22年度~平成32年度)

### 1. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるス ポーツ環境の整備充実方策

### ○ 成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50 パーセント)となることを目指す。

∕○ 総合型スポーツクラブの全国展開 ①到達目標

1つは広域スポーツセンターを育成する。

·2010年(平成22年)までに、全国の各市区町村において少 なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを作成する。 -2010年(平成22年)までに、各都道府県において少なくとも

#### 1. スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策

# ○ 子どもの体力について、スポーツの振興を通 じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転

## 1. ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

○ 成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人 (65パーセント程度)、成人の週3回以上のスポーツ 実施率が3人に1人(30パーセント程度)となることを 目指す。

2. 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化

○ 今後の夏季・冬季オリンピック競技大会について、

季10(長野))以上の獲得を目指す。また、オリンピック

競技大会及び各世界選手権大会において、過去最多

の入賞者数(オリンピック競技大会では、夏季52(北

京)、冬季25(ソルトレークシティー))以上を目指す。

それぞれ過去最多のメダル数(夏季37(アテネ)、冬

### 2. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

○ 1996年(平成8年)のオリンピック競技大会において、我 が国のメダル獲得率※が1.7パーセントまで低下したことを 踏まえ、我が国のトップレベルの競技者の育成・強化のため の諸施策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率 が倍増し、3.5パーセントとなることを目指す。

# 2. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけ

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1 人(50パーセント)となることを目指す。
- 〇総合型スポーツクラブの全国展開
- おいて少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブ を作成する。
- ・2010年(平成22年)までに、**各都道府県において** 少なくとも1つは広域スポーツセンターを育成する。

# るスポーツ環境の整備充実方策

①到達目標

ずることを目指す。

- ・2010年(平成22年)までに、全国の各市区町村に

## 3. スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出

○ トップスポーツと地域スポーツの好循環を創出する ため、広域市町村圏(全国300筒所程度)を目安とし て、拠点となる総合型クラブ(「拠点クラブ」)に引退後 のトップアスリートなどの優れた指導者を配置する。

### 3. 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツと の連携を推進するための方策

○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と国際競技 カの向上を目指し、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校 体育・スポーツとの連携を推進する。

#### 3. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

○ 1996年(平成8年)のアトランタ夏季オリンピック 競技大会において我が国のメダル獲得率が1.7パー セントまで低下したことを踏まえ、我が国のトップレ ベルの競技者の育成・強化のための諸施策を総合 的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増 し、<u>夏季・冬季合わせて</u>3.5パーセントとなることを目 指す。

#### 4. スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上

- スポーツ団体のガバナンスを強化し、団体の管理 運営の透明性を高めるとともに、スポーツ紛争の迅速・ 円滑な解決を支援し、公平・公正なスポーツ界を実現 する。
- ドーピングのないクリーンで公正なスポーツ界を実 現する。

#### 5. 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

○ 地域スポーツ活動の推進により「新しい公共」の形 成を促すとともに、国民のスポーツへの興味・関心を高 めるための国民運動の展開や税制措置等により、社会 全体でスポーツを支えるための基盤を整備する。

## ◆スポーツ基本計画 (平成24年度~平成28年度)

#### 1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

○ 今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回るこ とができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なも のとなることを目標とする。

#### 2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

○ 成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、 週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目 標とする。また、成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツ をしない者)の数がゼロに近づくことを目標とする。

#### 3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

○ 総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施 設の充実等を図る。

#### 4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

○ 今後、過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会 及び各世界選手権大会における<u>過去最多を超える入賞者数</u>の実現 を図る。オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについて は、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目 標とする。また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキング については、直近の大会(夏季大会17位(2008/北京)、冬季大会8 位(2010/パンクーバー))以上をそれぞれ目標とする。

#### 5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開 催等を通じた国際交流・貢献の推進

○ 国際的な貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のと れた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に 立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技 大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、 国際的な人的ネットワークの構築等を行う。

### 6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の 透明性、公平・公正性の向上

○ 競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹 底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとと もに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図る ほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。

### 7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと 地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

○ トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界 における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるス ポーツとの連携・協働を推進する。